

高 齢 福 号 外
令和3年1月21日

各高齢者施設の管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

高齢者施設における新型コロナウイルス感染者の
「早期探知に向けた取組」の徹底について（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、平素からご理解、ご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、現在、11都府県において緊急非常事態宣言が発出されています。本県においても、本日、医療機関のクラスターを含め、過去最高の33人の陽性者が確認されました。県内の高齢者施設の利用者や職員の感染のリスクが更に高まっていると言えます。

高齢者施設において、万一、クラスターが発生した場合、当該施設のサービス提供が困難になることはもとより、医療機関にも大きな負荷がかかることとなり、その発生を防ぐことが大事です。

このため、これまでもお願いしているところですが、利用者や職員に対して、平素から健康状態やその変化の有無に留意し、発熱等の有症状者数を別紙も参考により、毎日（職員の出勤しない日も含む）把握し、感染の兆しを早期に探知することが非常に重要ですので、引き続きお願いします。また、施設内での感染が心配される場合には、速やかに嘱託医や協力医療機関に相談されるようお願いいたします。

[お問い合わせ先]

高齢者福祉課 介護サービス事業班

担当：梶原、中村

電話：097-506-2682